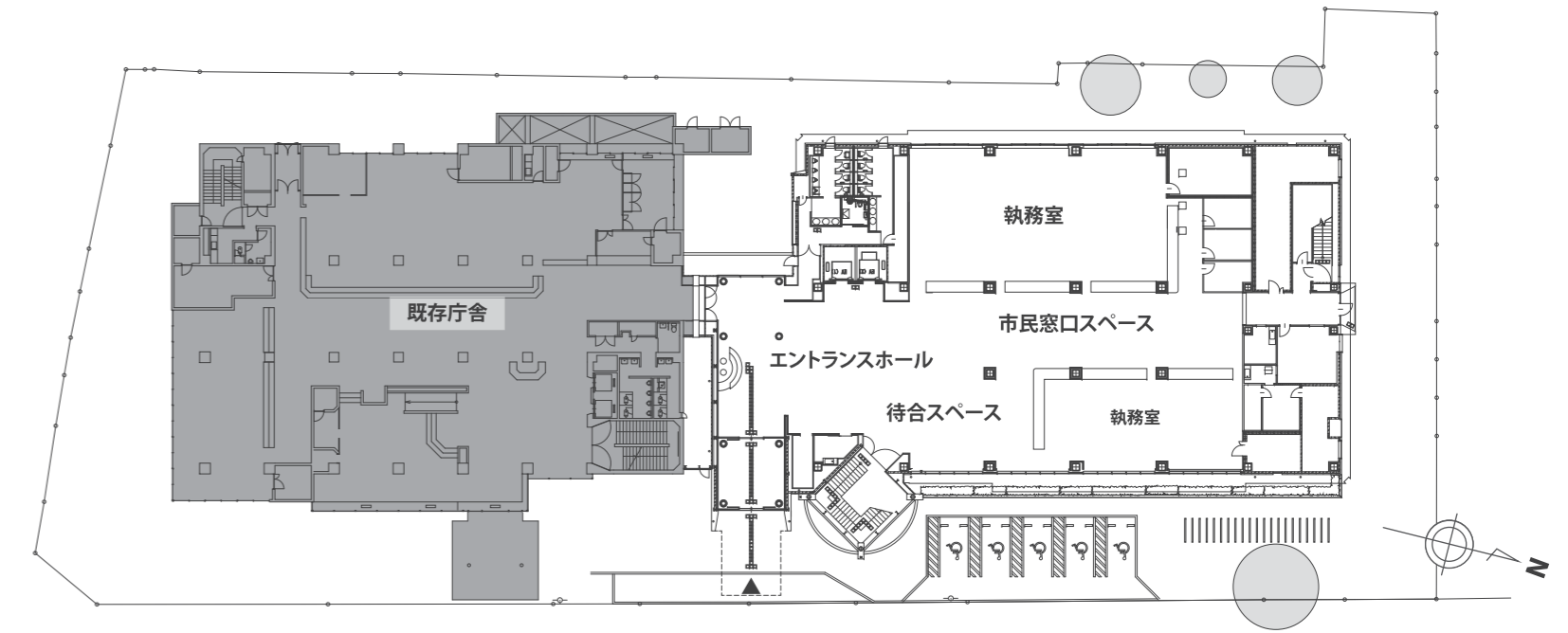
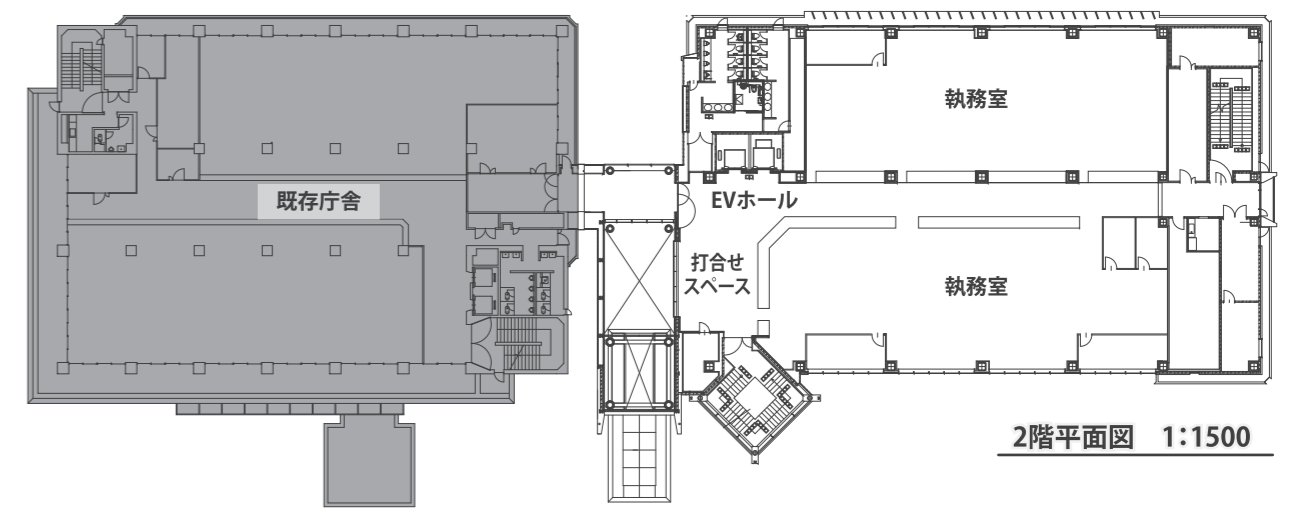


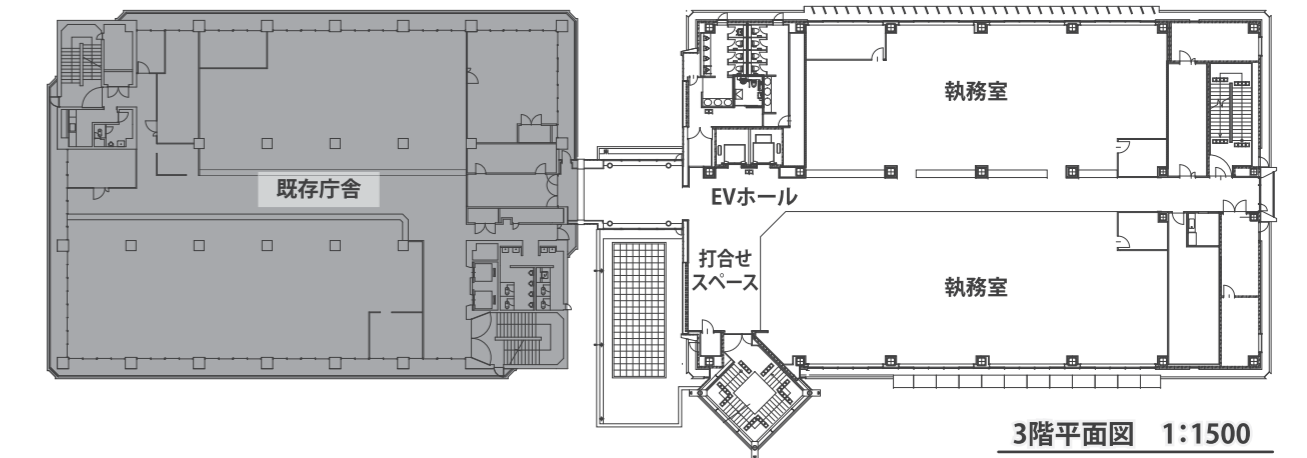
# 西条市庁舎新館



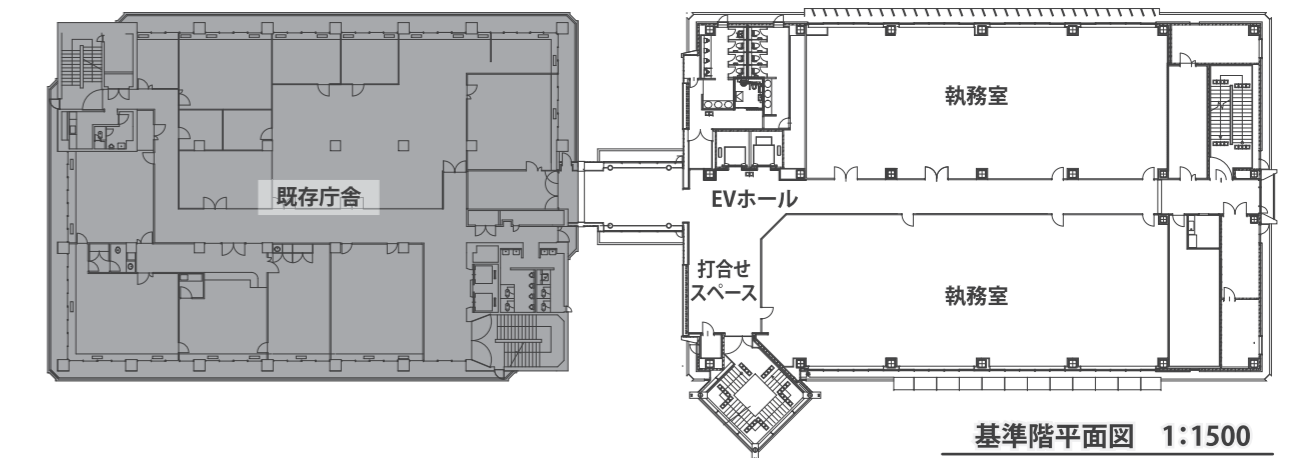
1階平面図 1:1500



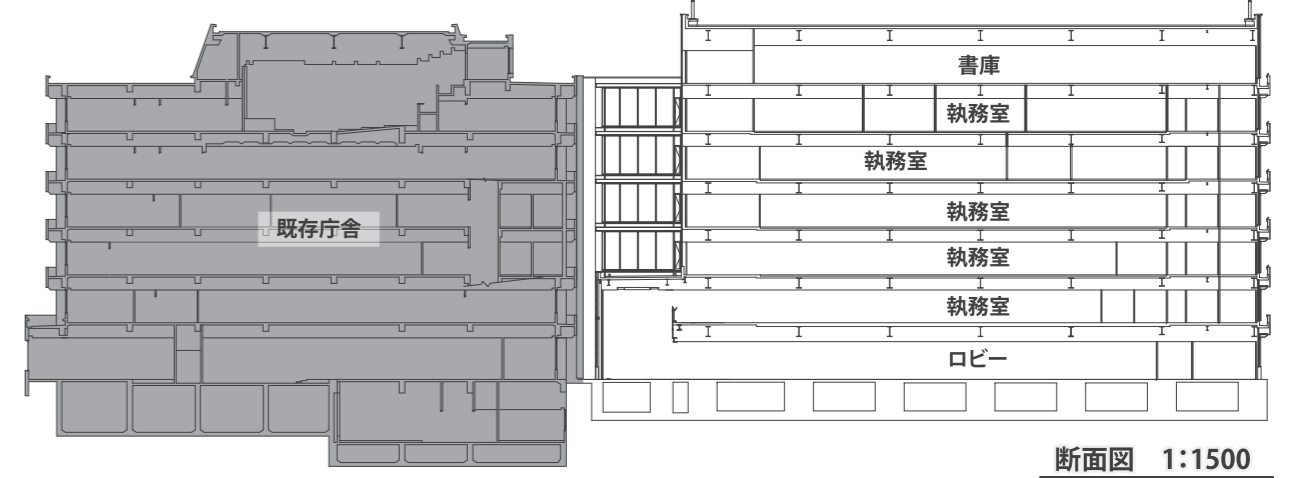
2階平面図 1:1500



3階平面図 1:1500



基準階平面図 1:1500



断面図 1:1500



## “地方版”環境配慮型建築の1つのプロトタイプとして

西条市ならではの地域特性に着目した環境配慮型庁舎である。

この地域特性とは、石鎚山のふもとに広がる森林から切り出される「木」、地面に鉄管を打ち込むだけで自噴する「うちぬき」と呼ばれる豊富な「水」、安定した卓越風が見込まれる「風」、日照時間の長い瀬戸内海気候の「太陽光」の4項目である。

「木」については、地産木材の利用として、内装材だけでなく外装壁材としても利用。「水」については空調熱源水や外調機の予冷にも使い、空調利用後は雑用水や便所洗浄水として再利用している。「風」は階段塔の上昇気流と卓越風による自然通風の確保。「太陽光」は木材とともに外壁や屋上に可能な限り太陽光パネルを設置。これらにより、年間200tonのCO<sub>2</sub>排出量を削減できる計画である。そしてこれらの取組みによって、平成24年度住宅・建築物省CO<sub>2</sub>先導事業（国交省）にも採択された。

特徴的な外観は、水蒸気式高温熱処理を施した西条市産の木ルーバーによって覆うことで、庁舎建築というビルディングタイプでありながら、柔らかみのある印象となるようにした。内装についても、エントランスホールは床・壁・天井すべてに木材を使用し、市民を迎え入れるような温かみのある空間となるようにした。

地方や地域における、都市とは異なる特性を最大限建築に取り入れることによって、“地方版”環境配慮型建築の1つのプロトタイプとしての提案ができたのではないだろうか。

